

監査報告書

学校法人 静岡県東部理容美容学園

理事会 御中

評議員会 御中

令和7年4月21日

監事 杉山 孝二 

監事 梅原 通夫 

私たちは、学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為第16条第1項の規定に基づき、令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)における学校法人の業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、いずれも適正に執行され、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上